

別紙1 活動方針

東京都立田無特別支援学校 運動部活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校は、東京都教育委員会による「設置する学校に係る運動部活動の方針」及び「設置する学校に係る文化部活動の方針」に則り、教育活動の一環として安全かつ計画的に部活動を実施する。</p> <p>生徒一人一人のスポーツや文化活動への興味・関心を広げ、主体的に取り組む態度を養う。また、部活動を通して、自己表現力やコミュニケーション力、自尊感情を高め、卒業後の余暇活動の充実につなげる。</p>
<p>適切な休養日等の設定方針</p>	<p>東京都教育委員会による「運動部活動の在り方に関する方針」及び「文化部活動の在り方に関する方針」に則り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、平日に少なくとも週毎1日と週休日に少なくとも1日以上休養日を設ける。 ・週休日に大会参加等で活動した場合は休養日を他の日に振り替える。 ・長期休業中の休養日は学期中に準じて設定する。 ・活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週休日を含む）は3時間程度とする。 <p>配慮事項</p> <p>生徒一人一人の健康状態を把握し安全に活動を行う。 熱中症対策として事前にWGBT等の基準で安全を確認する。 また、活動中も十分な休憩をとり、水分補給も確認する。</p>
<p>設置されている 運動部活動名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・球技部（バスケットボール） ・陸上部（長距離走等）
<p>設置されている 文化部活動名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・表現活動部（ダンス等）